ウエインズ カップ
中井インターシリーズ 2023

特別規則書

中井インターサーキット

〒259-0157　神奈川県足柄上郡中井町境1023
TEL 0465-81-1160　　FAX 0465-81-1161
http://www.kidsracing.info

新型コロナウィルス感染拡大を予防するために

1．サーキット内でのマスク着用をお願いします

大会開催期間中ならびにスポーツ走行においても、新型コロナウィルス感染拡大を予防するため、サーキット場内およびサーキット周辺での「マスク着用」をお願いします。
どうしてもマスクを外す必要のある「飲食」「喫煙」「洗顔」「化粧直し」等を除いては、マスク着用をお願いします。

2．検温をお願いします。

来場前の検温で「37．5度以上」ある方は、入場をお控えいただきますようお願いいたします。
また、微熱・発熱がない場合でも、普段と体調に違和感がある・味覚障害・嗅覚障害などの自覚症状が出ている方の入場はお控えいただきますようお願いいたします。

入場の際に「37．5度以上」ある方は入場をお断りすることがありますので予めご了承ください。

3．健康観察をお願いします。

熱っぽい、ダルい、関節が痛い、気分が落ち込む、などの普段と違う感じがする、違和感があるという方は入場をお控えいただきますようお願いします。

また、場内で体調が変化したと思われる方は、他の利用者との接触を避けていただき、申し訳ありませんが可能な限り早めにご退場いただき、早めの受診をお願いいたします。

本イベントは、競技者の安全を第一に、カート競技などを通じて参加者親子のコミュニケーションをはかり、モータースポーツの普及を通じて社会の発展に寄与することを目的とする。

レースに参加するにあたっての遵守事項

1. 大会における暴力行為・妨害行為・威圧行為について
大会開催期間中ならびにスポーツ走行において、万が一、暴力行為・妨害行為・威圧行為が発生した場合、大会主催者及び大会組織委員会は断固たる態度でこれに臨みます。また、チーム・エントラント内も含めたこれらの行為が著しい場合、退場処分のみならず問題解決のため警察機関への通報の場合もございます。「スポーツマン」である大会参加者の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

2. モーターバイクについて
大会開催期間中、会場内でのミニモトクロッサー、オートバイ、スクーター、ゴーペット等のエンジン付車両(電動モーター車含む)の使用は、場内の安全確保のため、使用禁止といたします。

3. 不要部品・使用済みタイヤについて
大会期間中ならびにスポーツ走行において、産業廃棄物(タイヤ・バッテリー・FRP)の不法投棄は禁止といたします。なお、同行為は施設内であったとしても刑法で罰せられる行為となっております。大会ならびにスポーツ走行終了後は必ず、各自で持ち帰り、地域で指定された正規の方法により処分を行ってください。

4. 廃油の処理について
車両整備等により発生した廃油等を処理する際は、専用容器で全量を確実に受け、所定の場所に備えられた廃油缶に確実に投棄するようにしてください。たとえ微量であっても、ピット・パドック内の排水溝に流し込むことは決して行わないようにお願いいたします。

5. パドック内での火気取り扱いについて
パドック内での喫煙・火気の取り扱い・火花等の発生する作業は一切禁止されております。揮発物を多く取り扱うパドック内での喫煙・火気取り扱い等は、レギュレーションで一切禁止されているのみならず、大事故につながる原因となります。これらの行為に対して、大会主催者及び大会組織委員会は厳格に禁止するとともに、然るべき対応をいたします。喫煙については必ず所定の喫煙指定場所でお願いいたします。

6. 車両の駐車について
大会開催期間中ならびにスポーツ走行において、外周路につきましては車両全面駐車禁止といたします。トランスポーター・移動用車両等は、併設駐車場内での駐車をお願いいたします。駐車場の場所取りはご遠慮ください。外周路での路上駐車につきましては、救急車等の緊急車両通行の妨げとなりますので車両を駐車しないようにお願いいたします。

7. ペットの持込みについて
中井インターサーキットは全施設において、盲導犬、介助犬を除きペットの持込みはご遠慮ください。

8. 特別規則書・車両規定の熟読・把握について
ドライバーおよび同伴者は本特別規則書およびウエインズカップ車両規定を熟読・把握してください。判断の付かない項目は事前に主催者に確認してください。

第1章　総則

第1条　　競技会の名称

ウエインズカップ　中井インターシリーズ2023

第2条　　主催者

中井インターサーキット
〒259-0157　神奈川県足柄上郡中井町境1023
TEL　0465-81-1160　FAX　0465-81-1161
http://www.kidsracing.info

第3条　　大会組織委員会

大会委員長	依田　勳仁	競技長	秋沢　匠	車検長	花渕　寿一
アナウンス	小林　力	コース長	花渕　嶺　木村　治男		

第4条　　スポンサー

ウエインズグループ

第5条　　開催日程（雨天開催）

第1戦	3月　5日（日）	
第2戦	5月 14日（日）	ビレルチャレンジシリーズ併催
第3戦	7月 16日（日）	
第4戦	9月 10日（日）	ビレルチャレンジシリーズ併催
第5戦	10月 15日（日）	
第6戦	11月 19日（日）	ビレルチャレンジシリーズ併催

第6条　　開催場所

中井インターサーキット
〒259-0157　神奈川県足柄上郡中井町境1023
TEL　0465-81-1160　FAX　0465-81-1161
http://www.kidsracing.info

第7条　　公式通知に関する規定

本規則書に記載されていない競技運営に関する実施細目及びエントラント、ドライバーに対する指示事項は公式通知によって示されます。

第8条　　イベントの中止・延期

特別な理由が生じた場合は、大会委員長はレースを中止又は延期することができます。レースが中止された場合、参加者が支払った参加費用は次戦に持ち越しとし、一切の損害賠償を主催者に請求することはできません。

第9条　　開催クラスの区分

クラス	シャーシ	エンジン	タイヤ	練習	TT	予選	決勝
デビュー	キッズ専用	EC-04	ドライ DL・SLJ レイン DL・SLW2 BS・SL94	なし	10分	なし	10周
		HONDA GX35					
		HONDA GXH50					
フレッシュマン		EC-04		なし	10分	7周	15周
エキスパート		レンタル EC-04		10分	5分	7周	15周
M4フレッシュマン		HONDA GXH50		なし	10分	7周	15周
M4エキスパート		HONDA GXH50		なし	10分	7周	15周

第2章　参加申込方法

第10条　　参加資格

JKKAキッズカートライセンスもしくはレオンライセンスを持っていること。

デビュー	1周のタイムが28．0秒を切れない者、もしくは大会委員長が認めた者 （他主催のレースにて表彰台の経験がある者は参加不可とします）
フレッシュマン	1周のタイムが28．0秒を切れる者、もしくは大会委員長が認めた者 （マシン1台でエキスパートとのWエントリーは不可とします）
エキスパート	フレッシュマンクラスの戦績にて1周のタイムが27．0秒を切った者、 もしくは大会委員長が認めた者
M4フレッシュマン	1周のタイムが28．0秒を切れる者、もしくは大会委員長が認めた者
M4エキスパート	1周のタイムが28．0秒を切れる者、もしくは大会委員長が認めた者

尚、大会委員長の権限によりドライバーの参加クラスの変更を行うことができる。

第11条　　参加条件

保護者の方は、参加責任者として必ず同伴してください。
参加責任者は、自身の行動はもちろん、自チーム全員の行動について責任を持たなければなりません。
場内において自分の子供及び他の家族に対して怒鳴ったり、暴力を振るう者及び運営に損害を与える行為をする者は、ライセンス剥奪もしくはレース出場停止の上、最悪の場合、出入り禁止処分となります。

第12条　　参加申込方法

申込書(**印鑑押印**)の提出と参加費用の支払いをした時点で申込完了となります。

第13条　　申込書の提出

イベント開催1ヶ月前から7日前までに申込書を提出すること
①所定の申込書を記入・捺印の上、サーキット窓口に提出
②所定の申込書を記入・捺印の上、サーキットにFAX　**当日までに受理書（印鑑押印）を提出すること**
③WEBエントリー　**当日までに受理書（印鑑押印）を提出すること**

第14条　　参加費用の支払方法

申込書の提出と合わせて参加費用を支払うこと

①サーキット窓口にて現金払い

②銀行振込　　6日前の月曜日までに入金してください （振込名はドライバー名にて）

ペイペイ銀行 ビジネス営業部 （普）6680740 『ヨダショウテン 中井インターサーキット』

③WEBエントリーの場合、クレジットカード決済もしくはコンビニ決済

第15条　　参加費用・マシンレンタル料・割引・保険料等

デビュー	7，000円	
フレッシュマン	9，000円	
エキスパート	12，000円	レンタルエンジン料込
M4フレッシュマン	9，000円	
M4エキスパート	9，000円	
M4エキスパート（ビレルチャレンジシリーズ併催）	10，000円	ビレルチャレンジシリーズ参加料1,000円込
マシンレンタル料	12，000円	各クラス参加費用は別途
兄弟割引	各1，000円引き	
マイポンダー割引（MYLAPS計測器所有者）	500円引き	
損害保険料（年間適用 4/1～翌年3/31）	2，000円	ドライバー1人当たり1年間有効
レイトフィー	2，000円	申込締切を過ぎてからの申込に対し発生

★申込締切を過ぎてから開催3日前までの申込は、レイトフィー2，000円をもって受理します。

★申込締切を過ぎてから参加を取消す場合、参加費用は返還されません。

第3章　競技に関する事項

第16条　　タイムスケジュール

参加受付・公式車両検査　8:00～9:00　　ミーティング・旗説明　9:00～9:30

第17条　　レースの成立

各レースは出場車両が4台以上の時に成立する。

第18条　　公式車両検査

① 出場車両は『ウエインズカップ中井インターシリーズ2023車両規定』を守らなければなりません。

② 出場車両は必ず公式車両検査を受けてください。出場車両およびドライバーの装備を確認します。
車検係に認められた車両のみが競技に出場できます。
車検係は車両に関して修正を命じることができ、車検長が疑義の最終判断を決定します。
この際、車検係が違反箇所を発見できなかったとしても、承認を意味するものではありません。

③ドライバーの装備

次にあげるドライバーの装備は競技を安全に行う為、車検係の承認を受けてください。

1	ヘルメット	フルフェイスとします。JIS規格C種、スネル規格と同等以上の性能を有する物を推奨します。
2	服装	耐摩擦性を有する材質のレーシングスーツを原則とします。それ以外の場合、肌を露出することなく突出部分のない厚手の丈夫な材質の物を着用しなければなりません。
3	グローブ	必ず手首を覆うグローブを着用してください。
4	シューズ	突出部分のない丈夫な材質で、細かい動きにも適した足首を覆うロングタイプの物を着用することを推奨します。
5	ネックガード	安全のため、着用を必須とします。
6	リブプロテクターベスト	安全のため、着用を必須とします。

④タイヤはドライタイヤ1セットとレインタイヤ1セットを申請することができます。マーキングされたタイヤのみ競技に使用できます。

⑤ゼッケンは白地もしくは黄地に黒文字とし、車両の前後2箇所に装着することとします。
字体は**ゴシック体**とし、読みにくいものは不可とします。尚、ふち取り文字やカーボン調色は不可とします。

⑥車検長は、練習走行を含め任意のタイミングで検査をすることができ、検査内容は車検長に一任されます。

⑦決勝終了後、全ての車両は保管され、必要に応じて再検査が行われます。

第19条　　レンタルエンジン

エキスパートのレンタルエンジンは、レース当日朝の参加受付時にくじ引きを行い、引き渡します。
原則として決勝まで1基のエンジンを使用します。

第20条　　ミーティング

タイムスケジュール、諸注意の連絡、旗の確認などのためミーティングを行います。メンテナンス等の作業を中断して、全員参加でお願いします。

第21条　　信号旗・シグナル

レース中、以下の信号旗・シグナルを使用します。

1	シグナル	スタートの合図。 赤ランプが点灯し、消灯と同時にスタート。
2	赤旗	競技の中止。 コース上の重大なトラブルまたはフライングスタートのため、一旦、競技を中止します。 左手を挙げてスローダウンし、ピットインすること。追い越し禁止になります。
3	黄旗	危険。 黄旗が振られているコーナーではスローダウンし、いつでも危険を回避できるように走行してください。黄旗が振られているコーナーは追い越し禁止になります。
4	青旗	後方から近付いてくる上位車両に進路を譲りなさい。該当ドライバーを指差します。 進路を譲る際、急ブレーキや急なライン変更をしないこと。追い越すドライバーに向け、人差し指で追い越されるサイド（左か右か）を合図することが望ましい。
5	オレンジボール	車両等のトラブル。コントロールライン上でゼッケンナンバーと共に提示されます。 該当車両は速やかにピットインしてください。トラブルを解決した後、コースイン可能となります。 該当車両に3周連続して掲示された場合、故意もしくは過失の何れかを問わず違反行為とみなします。
6	白黒旗	走行マナーの注意。プッシングやブロッキングなどマナー違反の走行をしているドライバーに対し、コントロールライン上でゼッケンナンバーと共に提示されます。該当ドライバーは速やかにマナー違反の走行を改めてください。
7	黒旗	失格。重大な違反をしたドライバーに対し、コントロールライン上でゼッケンナンバーと共に提示されます。該当ドライバーは速やかにピットインしてください。
8	FINAL　LAP	ファイナルラップ（最後の1周）の合図。コントロールライン上で提示されます。
9	チェッカー	競技の終了。コントロールライン上で振られます。 チェッカー通過後は追い越し禁止になります。スローダウンし、速やかにピットインしてください。 ダブルチェッカー（チェッカーを2回通過すること）はペナルティーとなります。

第22条　　タイヤコントロール（ウエット宣言）

ドライタイヤ・レインタイヤの使用については、競技長の指示に従ってください。
「ウエット宣言」が出された場合はレインタイヤを使用し、指示なき場合はドライタイヤを使用します。

第23条　　クラスの組分け

参加台数が多い場合、安全確保の観点から該当クラスを分割して実施することがあります。
組分け方法は、第1戦はゼッケン番号順に交互に振り分け、第2戦以降は前回のリザルトの順位の上位から2組、1組と交互に振り分けます。前回出場していない場合は受付順とします。尚、兄弟で参加している場合は別々の組に振り分けます。
最終戦に限り、フレッシュマン、エキスパート、M4フレッシュマン、M4エキスパートは、シリーズランキング上位から2組、1組と交互に振り分けます。
各組の予選上位をAグループ決勝、下位をBグループ決勝とし、各組ごとに上から交互に順位を振り分けます。尚、予選ヒート1位のベストタイムの早い組を奇数グリッドとする。

第24条　　集合合図・走行前点検

集合合図が出たら車検広場に車両・ドライバーは集合してください。
集合合図から2分以内に集合できない場合は棄権とみなされます。
車検係の走行前点検を受けた後、コース入口に待機してください。

第25条　　練習走行

エキスパートは、練習走行の時間があります。
ピットイン・ピットアウトは自由とします。

第26条　　TT（タイムトライアル）

規定時間内に記録された最速ラップタイムにより順位を決めます。同タイムの場合は先に記録したものを優先します。
ピットイン・ピットアウトは自由とします。
タイムトライアル終了後、全ての車両は重量計測等を受けてください。
タイムトライアルの結果により、デビューは決勝グリッドが、フレッシュマン、エキスパート、M4フレッシュマン、M4エキスパートは予選ヒートのグリッドが決まります。
尚、デビューにおいて28．0秒を切った者は、決勝グリッドが最後尾になります。複数いる場合は、タイムの早い者順に最後尾から並びます。

第27条　　予選ヒート

フレッシュマン、エキスパート、M4フレッシュマン、M4エキスパートは予選ヒートがあります。
予選ヒート終了後、全ての車両は重量計測等を受けてください。
予選ヒートの結果により、決勝ヒートのグリッドが決まります。

第28条　　決勝ヒート

決勝ヒート終了後、全ての車両は重量計測等を受けてください。全ての車両は指定の場所にて車両保管となり、必要に応じて再検査を行うため、許可無く車両を触ってはいけません。

第29条　　スタート方法

グリッドスタートになります。ポールポジションは、第1コーナーに向かいイン側になります。
合図はグリッド正面のシグナルを使用し、赤ランプの消灯によりスタートします。
スタート直後のコントロールラインを通過する前から、走行ラインの変更及び追い越しを認めます。

第30条　　スタートディレイおよびフライングスタート

①スターティンググリッドでエンジン始動の合図の後、2分以内に始動できない車両は、競技長が決めた場所からピットスタートになります。
②フライングスタートがあった場合、赤旗にてやり直します。スローダウンしピットインしてください。
③同じドライバーが2回目のフライングをした場合は最後尾グリッドからのスタートになります。

第31条　　レース中のルール

1．してはいけないこと

走行中、フットレストから足を離したり、足を外に突き出したりするような姿勢をとってはいけません。
走行中、他のドライバーの走行を妨害するような走り方をしてはいけません。
走行中、コースを逆走してはいけません。

2．抜き方、抜かれ方

コースは、常に先入優先とし、追い抜きする車両は前方の車両の走行を妨害してはならず、又前方の車両は後続の車両の進路を妨害してはいけません。オフィシャルが危険行為又は妨害行為とみなした車両についてはペナルティーが科せられ、その行為が悪質な場合は失格になります。

3．**コース上での停止・再発進・スローダウン**

走行中、エンジントラブルやスピンなどでコース上に停止した場合、**両手を高く上げて**停止したことを周りに知らせなければなりません。
自力で再発進できる場合は、他の車両が過ぎるのを確認したあと、**左手を高く上げて**再発進の合図をし、レースに復帰できます。その際、他の車両の走行を妨害してはいけません。
再発進できない場合は、**両手を高く上げ続け**、オフィシャルの指示を待たなければいけません。ドライバーはむやみに車両から降りてはいけません。
また、トラブルもしくは必要があってスローダウンする場合は、**左手を高く上げて**後続の車両に合図しなくてはいけません。

4．ピットイン・ピットアウト

ピットインするときは、あらかじめ上りストレートのアウト側に寄って走行し、**左手を高く上げて**ピットインの合図をし、スローダウンしてピットロードに進入しなければなりません。

ピットロード入口手前で急なライン変更をしたり、左手を高く上げる前にスローダウンしたり、合図なしのピットインはペナルティーの対象となります。
ピットアウトするときは、コース上の安全を確認の上、**左手を高く上げて**ピットアウトの合図をし、コースに進入しなければいけません。
ピットアウトするとき、他の車両の走行を妨害した場合はペナルティーの対象になります。

5. リタイア
リタイアする場合は、ドライバーは明確に意思を表示し、オフィシャルに知らせてください。
ドライバーはオフィシャルの指示なく、コース上でむやみに車両から降りてはいけません。

第32条　赤旗・競技の中止

事故・安全性の問題またその他の理由から、競技を中断する必要があるとみなされた場合は、赤旗が提示され、競技は中断されます。
全ての車両は追い越しが禁止され、速やかにピットインしなければいけません。
赤旗を確認したドライバーは、**左手を高く上げて周囲に合図し**スローダウンすることが望ましい。

第33条　競技中断の結果

各セッションにおいて中断の結果、再開の条件は以下のとおりとなります。
①練習走行・タイムトライアル
赤旗が提示された後も走行時間はカウントされます。中断の原因が解決すると走行が再開されます。
ただし、走行不可能な状況が継続したまま走行時間が終了した場合、走行は再開されず、セッション終了になります。
②予選ヒート
1）赤旗が提示された時点より前に、全てのドライバーが周回を完了していた時点の周回が「中断結果」となります。
2）「中断結果」が規定周回数の50%以上の場合、予選ヒートは成立したものとみなされ、「中断結果」の順位となります。
3）「中断結果」が規定周回数の50%未満の場合、「中断結果」のグリッドに整列して残り周回数を走ります。
③決勝ヒート
1）赤旗が提示された時点より前に、全てのドライバーが周回を完了していた時点の周回が「中断結果」となります。
2）「中断結果」が規定周回数の50%以上の場合、決勝ヒートは成立したものとみなされ、「中断結果」の順位となります。
3）「中断結果」が規定周回数の50%未満の場合、「中断結果」のグリッドに整列して残り周回数を走ります。

第34条　レース終了

先頭の車両がコントロールラインを通過する瞬間からチェッカーが振られ、そのあとチェッカーを受けた車両はその時点でレース終了となります。
チェッカーを受けた瞬間から、追い越しが禁止され、速やかにピットインしなければいけません。

第35条　チェッカー

先頭の車両が規定の周回数を終了する以前に誤ってチェッカーが振られた場合は、その時点をもって競技終了となります。また誤って遅れてチェッカーが振られた場合は、チェッカーとは無関係に競技は規定周回数で終了したものとして順位が決まります。

第36条　完走者

予選ヒートおよび決勝ヒートにおいて、レース終了時点の先頭の車両の周回数の1／2以上走行したものを完走者とします。尚、この規定をクリアしていればチェッカーを受けていなくても完走扱いとします。

第37条　順位の決定

レース終了の時点で、完走者の中で最も周回数の多い者を優先します。同一周回数の場合は、コントロールラインの通過順位とします。
また、レース中のペナルティー、再検査での違反等を考慮し、最終順位が決まります。

第38条　　入賞

参加台数が4台の場合は、2位までを入賞とする。
参加台数が5～11台の場合は、3位までを入賞とする。
参加台数が12台以上の場合は、6位までを入賞とする。

第39条　　除外

競技長は不適当または危険とみなした車両、ドライバー、そして関係者に対してレースから除外する権限があります。

第40条　　罰則

1. レース中の違反行為に対する罰則
・競技スタートの為の集合合図のあと2以内に集合できない場合は棄権とみなします。
・フォーメーションラップ中にウェービング走行や急加速・急減速をした場合は、ペナルティーとします。
・スターティンググリッドでエンジン始動の合図のあと、2分以内に始動できない車両は、競技長が決めた場所からピットスタートになります。
・グリッド上で工具の使用及び給油をした場合は、最後尾グリッドへ降格とします。
・タイヤ暖め行為（リアタイヤを路面に擦り付けながらエンジンを回す）をした場合は、失格とします。
・オフィシャルの信号旗に従わなかった場合は、ペナルティーもしくは失格とします。
・黄旗振動時に追い越しをした場合は、以下のペナルティーを科します。
タイムトライアル中の場合は結果を最下位とします。
予選ヒート・決勝ヒート中の場合は順位を5つ降格とします。尚、降格は同周回の範囲までとします。
・オフィシャル以外の援助を受けた場合は、失格とします。
・急な進路変更及び蛇行走行をした場合は、ペナルティーとします。
・危険とみなされる幅寄せ等の行為をした場合は、失格とします。
・コースを逆走した場合は、失格とします。
・規定のコースから外れショートカットした場合は、失格とします。
・ヘアピン内側縁石に設置してあるパイロンへの接触を禁止とします。
・ダブルチェッカーは、ペナルティーとします。

2. その他の違反行為に対する罰則
・レンタルエンジンを高回転で連続して空吹かしした場合は、ペナルティーもしくは失格とします。
・ウエット宣言に、レインタイヤを用意できない車両は、出場除外とします。
・車両保管及び移動に関して定められた場所を故意に無視した場合は、失格とします。
・出場車両が車両規定にそぐわない場合は、出場除外とします。

3. 故意に規定違反もしくは危険行為をした者は、ライセンスを剥奪される場合があります。

4. 廃油を所定の場所以外に捨てたり、また場内を汚した場合は、マナー違反として罰せられます。

第41条　　抗議

参加責任者及びドライバーは、自分が不適当に処遇されていると判断した場合、それに対して抗議することができる。抗議は、必ず書面により事由を明記し、競技終了後30分以内に抗議料（5,000円）を添えて競技長宛てに提出してください。抗議の裁定結果は当事者に口頭で伝えられます。抗議料は抗議が成立した時のみ返還されます。

第42条　　シリーズポイントランキング

1. ランキング付け対象クラス．．．フレッシュマン、エキスパート、M4フレッシュマン、M4エキスパート
2. シリーズポイント．．．決勝の順位により以下のポイントが与えられます。

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11～
第1～6戦	20	15	12	10	8	6	4	3	2	1	1
第7戦	30	23	18	15	12	9	6	5	3	2	1

3. シリーズ全戦に参戦したドライバーには、5ポイントをシリーズポイントに加算します。
4. シリーズポイントランキングは、シリーズ3戦以上エントリーしたドライバーに対して有効とします。
5. クラス別にシリーズ6戦中有効ポイント5戦とします。
6. シリーズ戦が2戦以上不成立の場合、そのクラスのシリーズポイントランキングも不成立となります。
7. 有効ポイントが同ポイントの場合、優勝回数の多いドライバーを上位とします。優勝回数が同一の場合、最終戦の順位により決定します。

第43条　　シリーズ表彰

1. シリーズ表彰対象順位
   フレッシュマン・エキスパート・M4フレッシュマン・M4エキスパート. . . 1位、2位、3位
2. 対象者に、シリーズトロフィーを授与します。
3. エキスパート・M4エキスパートの1位に、副賞を授与します。

第4章　その他

第44条　　参加マナー

サーキットに持ち込んだゴミは各自お持ち帰りください。

ゴミを捨てる場合は、缶・ペットボトル・プラスチックなどを必ず分別してください。
パドックでガソリン・オイルをこぼした場合は、速やかに清掃してください。
通常営業を含めて、自転車、キックボード、ラジコン、ボール遊び等は一切禁止とします。
通常営業を含めて、パドックでの電気ヒーターは使用禁止とします。
パドックでのエンジンの空吹かしを禁止します。（車検場のみ可）
ドライバーズミーティング前と昼休み中は、エンジン始動を禁止とします。

第45条　　損害補償

参加責任者及びドライバーは、出場車両及び付属品の破損、紛失、盗難などがあった場合は、理由のいかんを問わず各自が責任を負うものとします。

第46条　　パドック割り

レース当日のパドックについては、レース前日までに大会委員長によって参加者全員に使用するパドックが指定されます。できるだけ自分のテントの使用を推奨します。

第47条　　肖像権及び個人情報に関する事項

主催者およびこれが指定した第三者は個人情報の保護に関する法律に基づき、レースイベント参加者の個人情報および肖像権を下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

1. 業務内容
   レースイベントの受付、レースイベントのプログラム作成、レースイベントの状況撮影、レースイベントのリザルト作成、保険の受付、その他、レースイベントを円滑に行うための業務およびこれらに付随する業務。
2. 利用目的
   （1）レースイベント事務手続きを行うため。
   （2）レースイベント参加者の個人成績を公表するため。
   （3）レースイベントの内容等を報道、放送、出版等に用いるため。
   （4）レースイベントの内容等をインターネット経由し情報を公開するため。
   （5）レースイベントの状況動画や画像配信を行うため。
   （6）レースイベント中に事故があった場合保険処理を行うため。

第48条　　大会委員長の権限

1. イベント当日のタイムスケジュールの変更
   必要があると判断した場合は、タイムスケジュールを変更することができます。
2. イベントの中止・延期
   特別な理由が生じた場合は、レースを中止又は延期することができます。レースが中止された場合は、参加者が支払った参加費用は次戦に持ち越しとし、一切の損害賠償を主催者に請求することはできません。
3. 全ての参加者の音声、写真、映像など報道、放送、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可できます。

第49条　　本規定の効力

2023年度シリーズ表彰式までとします。